

9月定例会本会議の質問から



井上自由正好文隆三石黒岩江渕横山浩一征香

質問者
(質問順)

答 知事 F T A交渉を行うことになれば、米国が多くの農産物の関税撤廃を求めてくることは必至で、オーストラリアとのE P A交渉等にも波及し、日本への関税撤廃圧力の世界的な高まりが予想される。万が一、このような内容で締結されると、戸別所得補償制度が導入されても、国内農業に大きな悪影響を及ぼし、食料自給率向上を果たせることの懸念もある。今後は政府の方針や考え方、対応を注視し、必要に応じて同様の事情にある地方自治体とも連携しながら、政府に提案・要望を行う。

問 国の平成2年度補正予算の執行停止問題に、どう対応していいのか。また、今後は公共事業も削減される中で、本県の景気対策や雇用対策をどう図っていくのか。

答 知事 ないよう、国に丁寧な対応を望み、取組の財源確保の提言も行なう。国と地方の恒常的な財政の関係でも地方重視の考え方の下での制度の改善が重要で、「一国と地方の協議の場」の活用に期待している。

答 知事　社会のセーフティ・ネットの確保についての不安感が広まる中で新しい政治の流れを期待する声が高まり、政権交代を待ちました。人口減少と高齢化が進む本県では「何とかしてほしい」との声が強く、当選議員への評価と相まって今回の結果につながった。新政権は「一国と地方の協議の場」の早期期の法制化と地方再生への効果的な施策を期待する。自民党には国会審議等を通じて地方再生に向けた建設的な議論を闘わせてもらいたい。

A portrait photograph of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a dark tie. He is looking slightly to his left with a neutral expression.

知事の政治姿勢について 聞く！

答 究「教育長」既に「深層水研究」やジオパークの学習を含む「郷土理解」など室戸ならではの科目も設置している。現在、室戸市や高知大学と連携して、室戸の地質や景観等について学べる学校設定科目の検討を進めている。県内の高校で各自特色づくりを進め、魅力ある学校となるよう努力を続ける。

答 林業振興・環境部長 特用
林産物生産の担い手は年々減少
している。一定の生産量がまと
まらなければ収益にもつながら
ず、生産技術の伝承もできな
いので、担い手の育成、確保の取
組は極めて重要だ。新たに就業場
所とする方々からのニーズ
もあり、担い手育成を図る生産
技術等を習得するための実践研
修への支援を検討する。
問 室戸高校にジオ教育のコ
ースを創設し、地の利を生か
ける産業振興の基本だ。その
振興策を目的とし、中核
となる人材の育成支援制度の
創設を要望する。

問 空港から県東部に運行するバス路線が整備されていない。最低限のインフラ整備として最優先すべきだ。

答 交通運輸政策担当理事
港から土佐くろしお鉄道へのアクセスが便利になる仕組みを関係者と検討している。空港から東部地域への直接のアクセスについては、効率的な運行を目指し、小型バスの活用について関係者の意見を伺っているところだ。将来的な東部の交通の在り方については、来年度からの全体的な検討の中で考えていく。

A portrait photograph of Shigeo Ueda, a man with dark hair and a mustache, wearing a suit and tie.

答 教育長 全国的にも高い評価を受けている南国市の取組、大規模な給食センターでも地産地消を積極的に取り入れている先進事例の紹介など、学校給食の充実に努めている。今年度は地域の食材を給食に取り入れ、食育・食農教育等の体験学習もあわせて実施するなど、食物とその生産にかかるすべての人々に感謝する心を育てる食育の取組を進めている。

答 **土木部長** 建設業協会や工
業高校等が主催する工事現場研
修の受入れ、建設会社や県の土
木部関係の部署での学生の就業
体験を実施している。土木部で
は、高知工科大学等と連携して
新しい技術開発にも取り組んで
いる。今後も産学官で連携して
魅力あるものとなるよう環境
づくりに努める。

答 知事　いまだ男女の固定的な役割分担は根強く残つておりますが、女性の就業の継続や仕事と家庭の両立には多くの困難もある。意識啓発や女性の人才培养、市町村支援など幅広い分野で男女共同参画の取組を総合的かつ計画的に推進する。こうち男女共同参画プランは平成22年度末までの計画期間なので、今年度は意識調査を実施するとともに、男女共同参画推進本部会議を開催して検討を行い、次期プランの策定に取り組む。

答 教育長 新型インフルエンザが来年2月まで続くと高校等の入試と重なつてくる。受験生がインフルエンザにかかるた場合の高校入試の対応を聞く。

答 知事 高知県には身近な所に絶景が多くあり、また、その絶景にも、自然現象としての絶景もあれば、棚田など生活・文化に伴つて出てくる絶景もある。自然を大切にすることが第一だが、「自然公園の」指定がないゆえに自然を味わつてもらえない地もあるので、人も自然も共生するしながら、ともに絶景に学ぶ地域づくりをしたい。

問 新型インフルエンザが本格的にまん延するのはこの秋以降といわれているが、これ

答 新政権の勝負像政治 治主導の発想をどう考えるか。問 間
くさん保有し、理論構築において優位に立ってきたが、一方でいつたん理屈を決めるとなかなか転換できず、深いけれども視野が狭い。また、霞が関は地方のことを十分に把握し切れていた。政治家は、幅広い視野からの情報をもち、生身の人々の声を知っている。お互いすぐれた点を持つていて、政治家と官僚がしつかり議論し、お互いのよさを伸ばし合つて、結果としてすばらしい政治が行われるべきだ。

問 間 高知県には、観光地としてクローズアップされていない

井上 自由
(県民クラブ)

問　インター・ネットでの地産外商を進めるためにも、優秀な技術者を育成することが急務だが、どのような取組がされているのか。

答　商工労働部長　現在は産業振興センターがネットショッピング運営に関するセミナーを開催しているが、より高度な技術者の育成の視点も大切なので、情報関係団体と意見交換しつつ、どんな支援が可能か検討する。

や新規高卒者の就職状況も踏まえ、必要に応じ、ご提案の事業も含め、若い介護人材の確保に有効な対策を検討していきたいと聞きました。今後、県産品を生かした15次産業の食品製造業の振興策にどのように取り組んでいくのか。

問 介護施設等が介護の仕事を希望する高校卒業生を採用し給与を支払いながら専門学校で資格を取得させるようなケイスについて、施設への助成等を検討すべきだ。

香
地域福祉部長 少子化対策
推進県民会議の活動や各団体の
具体的な取組を、子育て応援情
報誌やテレビスポット等で広く
県民の皆様に紹介する。また、
各構成団体の会報誌等での子育
て支援の先進的な取組事例の収
集、11月に下の団体等への紹介、
開始予定の出会い応援団制度の
事業所の登録への積極的な協力
等の取組で、活動の広がりにつ
なげていく。

答 健康政策部長 本県のがん患者数は約1万8000人、がんでの死亡は年間2400人前後。「がんの予防と早期発見・早期治療の推進」「がん医療水准の向上」、「患者さんの療養の質の向上」の3つの課題への取組を重点事項とし、関係機関・団体に協力をいただきつつ着実に進める。国の評価は厳しく受けとめ、今後は、指摘も踏まえ実効の上がる対策に努める。

問 平成20年12月定例会等において、本県独自の教育の日を設けてはどうかと質問したが、これまでと今後の取組について聞く。

答 教育長 涙学習フォーラムの成果を教育的な風土づくりに生かしていくたいとの思いから、教育振興基本計画に平成22年度中に制定することを明記した。11月には識者等からなる検討委員会を立ち上げ、教育の日の位置付け等の検討を開始し、最終的には、県民世論調査やパブリックコメントなど、県民の皆様の意見を反映して制定したい。

国保の資格証明書の発行方法の見直しを!



塚地 佐智
(日本共産党と緑心会)

問 国保の保険料を滞納し、病院窓口で医療費全額を支払わなければならない資格証明書の交付者が、医療費負担を懸念して受診抑制し、手遅れとなつた事例等がある。面談をして悪質滞納者と確定しない限り、資格証明書は発行すべきではない。

答 知事 特別の事情がある資格証明書の交付者は、市町村に申し出れば短期被保険者証を交付できる。市町村の対応も迅速化してきているのではないか。まず、市町村に相談することが大切だ。市町村も文書だけでなく、戸別訪問等をし、相談機会の確保に努めるべきとの国の通知の趣旨に沿ってやっていくべきだ。

問 歯科医師会等との政策上の議論や委託事業の進行管理、歯科医療の指導や相談、厚生労働省の歯科医師免許を持つ担当者との交渉等を考えると、歯科医師免許を持つ県行政の担当者が必要だ。

答 健康政策部長 歯科衛生士を本庁と各福祉保健所に配置し、医療専門職と連携しつつ、関係団体に対応してきた。歯科医師の必要性に関しては、今後の歯科保健医療行政の方向性と課題を整理する中で検討していきたい。

問 パワーハラスメントへの対応は重要な課題だ。パワーハラスメント防止に関する指針をつくっている県もあるが、県はどう対応するのか。また、パワーハラスメントについての意識調査や実態調査はどう取り組むのか。

答 総務部長 本県独自の指針等をつくる予定はないが、9月に管理職を対象として行った研修テキスト等を活用して、今後とも効果的な研修に努める。意識調査、実態調査については、今後、調査方法や内容等を含めて検討する。

医師確保対策を強化すべきだ！



佐竹 紀夫
(県政会)

問 日本航空、ジェイエアが運航している名古屋、福岡両航空路線の利用状況と維持の見通しについて聞く。

答 交通運輸政策担当理事 4~8月の平均利用率は、名古屋線47.8%で前年比11.2ポイント減、福岡線52.3%で同6.2ポイント減。7月議会での着陸料支援の議決を両航空会社とも重く受けとめ、来年3月までの継続を約束しているが、新政権が日航の再建問題を白紙から再検討するということで、方向性が見えなくなってきた。

問 医師確保のため、知事から高知大医学部生に「高知県のためにやってもらいたい」という言葉をかけるだけでも、学生には相当なインパクトがある。高知大医学部生への直接講話の機会を持つべきと思うが、所見を聞く。

答 知事 ご指摘はごもっともだ。日程を早速調整し、11月中には高知大学医学部で医学部生に直接話をする機会を設けさせていただきたいと思う。

問 民主党のマニフェストには過疎対策が存在していないが、政権が変わっても新過疎法立法化の方針に変わりはないと考えるか。立法化の方針をどう把握しているか。

答 産業振興推進部長 総務大臣の過疎問題の必要性は十分認識しているとの発言等からも、立法化の方向に進むと考えている。具体的なスケジュールはまだ明らかではないが、総務省や全国過疎地域自立促進連盟、東京事務所等を通じて動向を把握する。民主党の「議員立法禁止」方針は、新聞報道で知っている。議員立法か内閣提案かは、不透明な状況だが、27市町村に影響する問題なので、新法の制定に向けた取組を強力に進めていく。

東部振興に安芸市などへ企業誘致を！



樋口 秀洋
(自由民主党)

問 安芸市には企業進出が少ない。県土のバランスある発展には、東部振興が必要だ。県は安芸市への企業誘致に努力せよ。

答 商工労働部長 受け皿となる(市の)工業団地が少ないことが要因だ。工業団地に意欲を持つ市町村は積極的に支援して、東部の雇用増加につなげたい。

答 副知事 工業団地の規模要件を、市町村の実情に照らし、弾力的に運用したい。

問 新政権が全国のダムを見直す。芸西村の和食ダムが、もし、中止となつた場合、治水・利水の代替え策があるのか。

答 土木部長 河道拡幅、導水トンネルなど検討した結果、ダムを選択したもので、代替え策はないと考える。一方的に中止されないよう、地域の事情などを国に訴えていく。

問 指定野菜価格安定対策事業で、出荷団体等の負担金の低減ができるれば、農家は助かる。また、農地有効利用支援整備事業は、本県にとって継続が必要だ。また、気候変動や山の荒廃で農業用水が減少、たい積砂利の除去、用水路修理、取水堰(せき)の維持工事も農家に大きな負担だ。さらに、農業土木の国の10年確率が、集中豪雨でハウスが浸水する原因だ。

答 農業振興部長 価格安定対策事業は、対象品目の追加や、対象出荷期間の拡大など考えたい。農地有効利用支援整備事業は、本県に必要だ。また、(施設改修は)施設の状況にもよるが、負担が軽い補助金の導入を、改良区や市町村と協議して取り組む。さらに、10年確率の延長は必要で、これまで、今後も国に実情を訴える。

算委員会の質問から

平成21年10月6日

質問者(質問順)
樋口 秀洋
佐竹 紀夫
塚地 佐智雄
坂西 清和
森藤 雄和
本石 年利
藤本 利直
岩井 彦良

中山間の公共交通の現状について聞く！



清藤 真司
(南風(みなみかぜ))

問 7月議会に補正予算で計上した中山間地域交通仕組みづくり事業の現状を聞く。また、来年度以降のこの事業の拡大に向けて協議をしているか。

答 交通運輸政策担当理事 現在までに3市町村から申請があった。中身は、ダイヤモンド式の乗合タクシーや新路線運行の実証実験、多機能バスの運用研究だ。事業拡大に向け、市町村も取組を実験的にやり、県もいろいろ提案する。地域の支援ができる政策をつくりていきたい。

問 昨年4月に政府が発表した、補助金施設の(完成後)10年経過を条件とした別目的への転用容認を受けて管財課が行った調査結果を聞く。また、地域活性化の視点での補助金施設の利活用をどう考えるか。

答 総務部長 対象施設の報告はなかった。今後も有効活用を図るために、柔軟な対応をいろいろな場を通じて検討する。

答 産業振興推進部長 廃校を集め施設、宿泊施設として活用し、県外からの宿泊客等を受け入れた等の成功事例が多くあり、地域の活性化に大きな成果を上げている。

問 ふるさと雇用再生特別基金と緊急雇用創出臨時特例基金の活用状況を聞く。

答 商工労働部長 両基金を用い、平成23年度までの3年間で6500人の雇用の創出を目標に取組を進めており、現時点で2428人の雇用計画の実施段階だ。このうち、ふるさと基金では、県・市町村で183事業、404人の計画で、基金66億円に対して53.8億円、進ちょ率で81.5%。緊急雇用基金では、県・市町村で425事業、2024人の計画で、総額ベースで73%となっている。

エコサイクルセンターの遮水シートについて聞く！



西森 雅和
(公明党)

問 今回使おうとしている遮水シートのベース樹脂は、今年3月が最終生産とのことだが、ベース樹脂は既に納品されているのか。また、遮水シートは製造できるのか。

答 副知事 樹脂供給企業から原材料の販売打切り予定の連絡を受けたシートの委託製造企業は、連絡を受けた昨年12月に原材料を発注し、その納品は本年3月と聞いている。作製には2か月程度かかるが、処分場の遮水シートの施工時期は平成23年2~3月なので、十分間に合う。

問 専門委員会で、地下の水みちについてはきちんと調査しないと怖いとの指摘があったが、地下水の水脈の調査をするのか。

答 副知事 設計に先立ち30か所のボーリングや500を超える地点で地下水脈の調査を行い、施設直下へ624メートルの地下水集排水管等を敷設することとし、それよりさらに深い位置に大きな口径の暗きよ排水管を2か所敷設している。また、処分場の底面は、地下水の上昇を抑え、安定した基礎を確保するため岩盤まで掘ることとしている。今後とも地下水への対応には十分留意をしていく。

問 7月議会で遮水シートの健全性をタイムリーに知る最も有効なシステムとして設置を求めた電気式の遮水シート破損検知システムは取り付けないとのことだが、シートの引渡し段階での破損の検知はどのように行うのか。

答 副知事 施工後の完成検査は、専門家の意見もいただきながら万全を期す。特に接合部が重要なので、圧縮空気を挿入しての加圧試験や真空ポンプで減圧する負圧試験を実施するなど、慎重にチェックしていく。

知事の新政権との向き合い方について聞く！



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 新政権になって従来できなかつたことができるかもしれないとの期待感が持てる政策の精查はできていないか。

答 知事 新政権になって、いろいろな詰めが今議論されている状況なので断定的なことはいえないが、例えば環境問題重視の流れに期待感はある。地方の実情を踏まえた政策展開でなければ、どのような政策もまぐいかない。「国と地方の協議の場」の法制化は、あらゆる政策に関連することなので、絶対にやつもらいたい。

問 新行政改革プランの策定に当たっては、今までのような知事部局3400人体制というような数値目標ありきのプランでなく、職員が生き生きとしてくるようなものにすべきだ。

答 知事 より効率的な組織をつくり、財政健全化を確かなものにする一方で、やるべき仕事がふえているという観点を踏まえ、めり張りのある組織づくりをする。あわせて職員、組織の質の向上に取り組む。成果を上げ、県民に認められ、やる気がわくという好循環の組織づくりができるれば、職員にとどても、よい組織になる。そういうものをを目指す。

問 学校図書館支援員を配置したことによって、配置した学校の図書館はどう変化したか。また、支援員や司書等の専任的な職員の配置について、どのように考えているか。

答 教育長 児童生徒や教員の利用率が向上し、児童生徒の読書への関心が高まってきた。読み聞かせ等の読書活動や授業の中で学校図書館を活用する学習が充実してきた。図書館活動は、ハードだけではなく、そこにいるマンパワーがどう動くかが肝要なので、マンパワーも充実させながら、学校図書館活動を充実させたい。

地域主権と国庫補助金の一括交付金化について聞く！



黒岩 直良
(県政会)

問 現政権は、地域主権国家への転換を図るとし、国庫補助金を一括交付金化する方針だが、どう考えるか。
答 知事 人口減少と高齢化の進行スピードの違いで地域に多様性が出た今は、いかに分権を図っていくかが非常に重要だ。(法制化を)期待している「国と地方の協議の場」を通じて、地方の実情を踏まえた政策の実現を目指したい。一括交付金化は、地方の実情に合わせて使えるようになること自体は歓迎だ。ただ、インフラ、経済力等の地域間格差、地理的条件の違いを反映した配分にすべきだ。
問 園芸のメリット等を見きわめるため、高速道路の無料化の社会実験を実施するよう国に要請すべきだ。
答 土木部長 公共交通への影響や無料化に伴う財源問題の枠組みが定まっていないので、現時点では、来年度からの社会実験の実施の要請は、少し早いと考えている。
答 知事 社会実験に取り組むべきではないということではないが、どうやり方をするかということについて、慎重に考えてもらいたい。
問 まとまりのある産地づくり事業は、県を挙げて取り組む必要がある。知事に現場に行ってもらい、また、生産者大会等の事業を立ち上げ、食べる農業を高知県で構築していくという意気込みとリーダーシップをとってもらいたい。
答 知事 この事業は、産業振興計画の農業分野の成長戦略の生産面で大きな柱の一つだ。しっかりと進めていく。私も現地に行き、進ちょく状況を勉強し、また、生産者大会等の場で、この施策の意義、そして成果が上がっていること、多くの方に参加、協力いただきたいと訴えていきたい。

高速道路無料化に対する所見を聞く！



武石 利彦
(自由民主党)

問 高速道路無料化が本県にもたらす影響とその対応について聞く。
答 知事 観光振興や物流コストの低下等での期待はあるが、他方で(高速道路の料金収入に代わる)財源をどうするか、公共交通がなくならないか、また、温暖化対策との整合性等の課題がある。無料化について、国土交通大臣は、総合的な交通体系に問題が生じないよう慎重を期してやっていきたいと説明しているので、県としてもそういう姿勢を求めていく。
問 高速道路が無料化された場合の県の東西に伸びる高速道路建設への影響を聞く。
答 土木部長 仮に無料化に伴う予算を国の道路整備費から回すことになった場合は、直轄道路事業の予算が大幅に減少することも予想され、主に国によって進められている「四国8の字ネットワーク」の整備が大きくおくれることが懸念される。
問 中国を市場としてどのようにとらえて、上海事務所をどのように活用しようとするのか。また、地産外商戦略が成功したと言えるためには、どうなりければ成功したと言えるのか。成功のイメージを聞く。
答 知事 中国を今後ともいいお得意様にしていくことが重要だ。成功のイメージとして本県が特に期待するのは、1次産業の関連物品だ。本県の产品が高級な定番商品としてスーパーの棚に並んでいく、レストランで当たり前の定番の素材として使われるようになっていく。こういうことのパイプがふえていくようになることを、まず目指していきたい。

横瀬川ダム事業の見直しを！



沖本 年男
(西風)

問 中筋川の治水対策には、内水に対しての視点が欠けており、中筋川ダム完成後、国道冠水は、件数は2倍以上、時間は1.5倍にふえた。横瀬川ダム事業の見直しをせよ。
答 知事 外水対策と内水対策のバランスをとって実施していくことが非常に重要だ。中筋川の外水対策には横瀬川ダム建設が最適だ。他方、内水対策として、河川内の樹木等の伐採、河道掘削、内水の排除のためのポンプ設置が必要であり、本年度からポンプ車の配備、河道掘削を実施している。
問 政権与党の画期的な地球温暖化対策を受け、高知県に地球温暖化対策、エネルギー対策等の総合的な戦略チームの設置が必要ではないか。
答 知事 新政権は、温室効果ガス排出量25%削減という思い切った施策を展開しようとしている。本県は、自然資源を生かした形でのエネルギー政策の展開を図ってきた。産業化の視点もにらんで総合戦略を考えていきたい。
問 森林組合の育成支援をどのように強化するのか。また、公共事業における山林労働者の設計単価について一般の土木作業員のような専門的な手当を検討すべきだ。
答 林業振興・環境部長 現在、経営者マネジメント研修や中期経営ビジョンの作成支援等を3か年計画で実施している。あわせて森林組合改革のために専任の職員をこの10月から配置して、この取組を積極的に支援している。造林事業の設計労務単価は、平成19年度から建設事業の普通作業員の単価を適用しているが、労働強度の高さに加え、優秀な労働力確保の観点からも見直しを考える。



9月定例会予

県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年2月定例会(2日間)と9月定例会(1日間)において予算委員会を設置しています。

10月6日に開かれた委員会では、9人の委員が一問一答形式で質問を行いました。



あなたの声を県政に！ 請願・陳情

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。

議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。

請願(陳情)を行う場合は、右の様式に基づいて請願(陳情)書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。

また、陳情は、受理した場合、趣旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。

なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

請願(陳情)書

年 月 日
高知県議会議長
○○ ○○ 様
請願(陳情)者 住 所
紹介議員 氏 名 印
印
○○○○○○○○について
請願(陳情)の趣旨及び理由
請願(陳情)の項目

■請願(陳情)書例

県議会を傍聴してみませんか？

本会議

開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。

定員は151名で、定員を超えると入場できない場合があります。

開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。

定員は、常任委員会・特別委員会が6名、予算委員会が151名(特別な場合を除く)で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、だれでも傍聴できます。

●開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL088-823-9534)までお問い合わせください。

高知県議会ホームページ

高知県議会は平成11年10月1日にホームページを開設し、県議会に関するさまざまな情報をお知らせしています。平成21年5月8日にトップページ以下をリニューアルしました。

- 「議会の概要」のページでは、議会の役割、議会の仕組み等をイラストを交えて分かりやすく説明しています。
- 「議会日程」のページでは、次の定例会ならびに今後の委員会の開催日程を掲載しています。
- 「議員紹介」のページでは、五十音順・選挙区分別・所属会派別・委員会別に議員を紹介しています。
- 「会議録」のページでは、会議録検索システムを利用して、本会議や委員会の会議録を検索、閲覧できます。
- 「議会中継」のページでは、過去に放送された議会中継の録画映像及び定例会開催中であれば本会議・予算委員会などの映像をご覧いただけます。

ご質いただける会議録は、下記のとおりとなっています。

本会議…平成7年2月定例会(第232回)から
予算委員会…平成8年2月開催分から
各常任委員会…平成10年7月開催分から
特別委員会…平成8年2月開催分から

今後も随時更新していくので、ご利用ください。

県議会ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/>

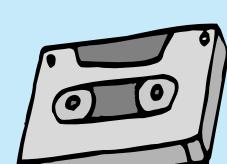


高知県議会ホームページのトップページ

県議会だよりテープ版

及び点字版をご利用ください

目の不自由な方に、県議会の活動をよりよく知りていただくため、この広報紙のカセットテープ版及び点字版を発行しています。



ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局政務調査課企画広報班(TEL088-823-9536)までご連絡ください。

委員長報告 要旨

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金について

執行部から、大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震整備に要する経費を助成するものであり、未耐震の建物がある28の災害拠点病院等のうち15の病院から事業計画が提出されているとの説明があった。

委員から、申請のなかった13病院の耐震化計画について質疑があり、執行部から、この事業の補助対象期間は平成21年度から22年度の2か年となっており、この間に耐震整備するとの判断がつかなかったことも理由の1つではないかと考えている。今後、各病院の耐震化に向けた予定・計画を調査し、フォローに努めていきたいとの答弁があった。

■新型インフルエンザの対応状況について

執行部から、現時点での備蓄量を合わせて約29万人分の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しており、補正予算で追加購入する約5万人分を合わせると、今年度中には県民の45%という目標備蓄量を確保することができる。また、ワクチンの接種については、医療関係者、妊婦や基礎疾患のある方、小児などに対し順次接種する予定となっており、接種費用は2回の接種で合計6,150円必要だが、低所得者については、国と県で4分の3を補助することになっており、市町村が対象者の範囲や金額を設定することになっているとの説明があった。

委員から、一般の方の接種の時期についての質疑があり、執行部から、輸入により12月ごろにはワクチンの配布量がふえると思われるのに、基礎疾患のある方等の接種が終わっていれば、順次一般の方の接種ができるようになるのではないかと考えているとの答弁があった。

■県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会について

執行部から、9月10日の検討会では、3大学から新たな社会科学系学部の構想案が提出され、教育研究領域、経営面、定員、専任教員の確保策などについて意見交換が行われたが、現実性や効率性の点で、高知工科大学の構想案を中心に考えていくことが適当ではないかとの結論になった。今後のスケジュールとしては、11月にパブリックコメントを行った後、12月には最終の取りまとめが行われる予定であるとの説明があった。

委員から、高知工科大学の構想案を中心とした考え方を整理してもらいたい。また、子供たちの教育に対する希望がかなえられる方向で検討を進めてほしいなどの意見があり、当委員会での意見も参考に、より良い方向で報告書案の検討をしてもらいたいとの要望があった。

(9月～11月)

文化厚生委員会

8月24日～26日 滋賀県、石川県、新潟県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- PFI契約解除に至る経過について（近江八幡市立総合医療センター）
- 能登半島地震の復興支援について（石川県議会）
- 石川県の子育て支援施策について（いしかわ子育て支援財団）
- GTL実証プラントの取組について（日本GTL技術研究組合実証センター）
- バイオ燃料地域利用モデル実証事業の取組について（JA全農バイオエタノール製造所）



JA全農バイオエタノール製造所(新潟市)を視察する委員

10月7日～8日、13日(9月定例会中)

付託された8件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案4件を審査。

総務委員会

9月2日～4日 北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- 稚内南中学校の取組について（稚内市立稚内南中学校）
- 札幌市の行政評価について（札幌市議会）
- 札幌市若者支援基本構想について（札幌市議会）
- 少年サポートセンターの取組について（北海道警察本部少年サポートセンター）
- 道立図書館の運営について（北海道立図書館）
- 生涯学習推進センターの運営について（北海道立生涯学習推進センター）



南中ソーランを取り入れた学校運営について視察する委員（稚内市立稚内南中学校）

10月7日～8日、13日(9月定例会中)

付託された9件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

意見書案5件、請願1件を審査。

(9月～11月)

決算特別委員会

9月14日に、公営企業会計の委員長報告取りまとめを行いました。

審査結果は、9月定例会本会議で報告されました。

10月15日から11月24日にかけて、一般会計、特別会計の決算

審査を行いました。

審査結果は、11月定例会本会議で報告されました。

10月15日 委員会活動日程について

10月23日 会計管理者（総括説明）、代表監査委員（審査意見等）、会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局

10月26日 総務部、警察本部

10月27日 危機管理部、文化生活部

10月28日 健康政策部、地域福祉部

10月29日 産業振興推進部、商工労働部

10月30日 観光振興部、農業振興部

11月4日 林業振興・環境部、水産振興部

11月5日 土木部

11月9日 教育委員会

11月24日 委員長報告取りまとめ

9月定例会 常任委員会

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■高知県中山間地域安全安心サポート体制支援事業について

執行部から、移動販売等を行う事業者が、生活物資の提供とあわせ、見守り活動などを行う場合に、車両の購入費等に対して支援をする事業であるとの説明があった。

委員から、移動販売の事業者数など、県内の実態はどうかとの質疑があり、執行部からは、移動販売の形態がいろいろあり、県内の事業者数は、実態をつかみきれていないが、一番の大手では、13の市町村を回っており、マイクロバスを改造したものを6台所有している。また、地域、地域ではトラックを改造して、販売しているところが点在しているとの答弁があった。

また、別の委員から、移動販売は、今後も続けていかなければならないと思うが、事業者の善意だけでは難しい面もあり、車両代の支援だけでなく、他の経費への支援も必要と思うがどうかとの質疑があり、執行部からは、必要な支援内容もいろいろと変わる可能性があるので、その時の状況をみて、継続していくような支援も考えていきたいとの答弁があった。

■産業振興計画の進ちょく状況について

執行部から、産業振興計画の進ちょく状況について報告があり、委員から、企業に対して補助金を出すということは、画期的で評価をしているが、いろいろな条件をつけることで、企業の足かせにならないかとの質疑があった。執行部からは、地域に効果が及ぶ仕組みが必要であり、事業の成果につなげるためにも、毎年フォローしていく必要があり、効果に広がりを持たせるためにも、一定の条件は必要と考えているとの答弁があった。さらに、委員から、初めてのことなので、いろいろな課題があると思うが、できるだけ企業からの意見も聞きながら、改善をしてもらいたいとの要望があった。

また、別の委員から、過去の百条委員会で検証されたことだが、補助金の要綱がしっかりしていても、その扱いが雑だと、金を出しても返ってこないという過去にあったことが前提にあるので、しっかりと要綱をつくり、運用していくなければならないと考えているとの意見があった。

■JR高知駅周辺の公共交通等の利便性について

委員から、JR高知駅周辺について、北口の駐車場の利便性向上、南口への駐車場設置の必要性などについて質疑があった。執行部からは、南北の駅前広場は、高知市が管理する市道であり、整備方針としては、駅の南口は歩行者の動線を確保し、路面電車などの公共交通機関の結節機能を重視し、一般車両は北口へアクセスするようになっている。北口の市営駐車場の利便性については、苦情もあり、高知市は8か所ほどに利用方法などの案内板を張り出している。駅周辺の利便性の向上については、県、高知市、JR四国などが入ったまちづくり協議会において、議論をしていきたいと考えているとの答弁があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■中心商店街活性化モデル事業費補助金について

執行部から、高知市内にアンテナショップを設置することは、産業振興計画の産業成長戦略や高知市地域アクションプランに掲げられている。民間事業者がアンテナショップを新京橋プラザへ設置し、商店街の活性化につながる事業を計画している。県は、3年間補助し地産地消、地産外商を推進したいという説明があった。

委員から、それぞれの市町村独特のものを商品化し、アンテナショップをそのまま拠点としていく上の県の役割について質疑があった。執行部から、市町村、商工会などの協力が得やすいように、県も事業者と一緒に回り、事業者と各生産者とをつなぎ合わせたい。事業者、県、市の協議会を立ち上げ、定期的に協議し役割分担して事業を進めたいとの答弁があった。

複数の委員から、高知市の外郭団体が所有する建物を月110万円で賃借する計画だが、大変な負担であり補助期間経過後に自立できるのかとの質疑があった。執行部からは、県として市との交渉の必要性は認識しており、賃借料が大きな負担となるなら減免などの検討が必要になるとの答弁があった。

■木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金及び木材加工流通施設整備事業費補助金について

委員から、地産地消、地産外商の取組として、ペレット製造と販売に力を入れる考えはないかとの質疑があった。執行部から、補正予算でペレット製造施設を整備すれば、県内の木質バイオマスボイラーなどの利用と一定均衡がとれると考えている。現状では採算が合いにくいが、バイオマス燃料に利用するものは県が補助金で支援している。安定的に原材料を出してペレットを製造することによって、雇用の場を創出し、多少でも森林所有者に還元できるよう、山の資源を使い切る姿勢で取り組みたいとの答弁があった。

別の委員から、ペレット利用施設の初期投資補助や、間伐材の搬出を市町村とともに補助するなど、間伐が収益につながるように積極的に取り組まないかとの質疑があった。執行部から、基金事業を活用して、3年間で6億5,000万円の投資ができるため、需給のバランスをとりながらペレットの供給施設と利用施設を整備し、原材料確保のためにも支援し、3年間でベースをつくりたい。エネルギーの地産地消やCO₂の削減といった観点から支援に取り組みたいとの答弁があった。

また別の委員から、農業用木質ペレットボイラーでの利用をビジネスモデルとして確立できるよう、原材料の集荷経費補助などの仕掛けは大事であり、軌道に乗るように県として努力していただきたいとの要望があった。

常任委員会の動き

企画建設委員会

10月7日～8日、13日（9月定例会中）

付託された1件の議案を審査し、原案どおり可決。意見書案2件を審査。

10月21日～23日

長崎県、熊本県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・大河ドラマ「龍馬伝」に向けた取組について（長崎市議会）
- ・「長崎さるく」の取組状況について（長崎市議会）
- ・世界ジオパーク認定までの取組と今後の展開について（島原半島ジオパーク推進連絡協議会）
- ・肥薩おれんじ鉄道の支援について（熊本県議会）
- ・熊本城を中心とした観光行政について（熊本市議会）



長崎市で「長崎さるく」の説明を聞く委員

産業経済委員会

9月8日～10日

宮崎県、熊本県、福岡県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・JA出資法人による農地集積と茶園経営について（（有）アグリセンター都城）
- ・農商工連携による地域特産物の高付加価値化の取組について（（社）霧島工業クラブ）
- ・食料産業クラスターによる商品開発の推進について（宮崎県食料産業クラスター協議会）
- ・食料産業クラスターとの連携による商品開発について（大山食品（株））
- ・九州地域バイオクラスター計画の推進について（九州地域バイオクラスター推進協議会）
- ・規格外品を含めた地元農産物の活用による6次産業化の取組について（（株）グラノ24K）
- ・県産ブランド農産物の輸出促進の取組について（福岡県議会、福岡農産物通商（株））

10月7日～8日、13日（9月定例会中）

付託された5件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案2件を審査。



大山食品（株）（宮崎県国富町）で黒酢の製造工程を視察する委員

経済活性化・雇用対策特別委員会

9月16日 委員会（県内調査について協議）

9月24日 県内調査

（（株）赤岡青果市場、（株）土佐テック、農事組合法人高知バイオマスファーム）

10月16日 県内調査

（土佐食（株）、（株）土佐清水元気プロジェクト）

10月19日 県内調査（（株）四万十ドラマ）

10月20日 委員会（協同組合帯屋筋 理事長 広末幸彦氏との意見交換及び旭食品（株）取締役事業開発本部長 竹内昭二氏との意見交換）

11月12日 委員会（産業振興計画の進ちょく状況について執行部から説明聴取）

特別委員会の動き



高知バイオマスファームのバイオマスボイラーを使ったビニールハウスを視察する委員会（芸西村）

議会基本条例検討小委員会から報告がありました。

県民に対し、従来、必ずしも明確ではなかった議会の役割、議会と県民との関係等を説明するとともに、議会のあるべき姿、議会と議員が負わなければならない役割・責務を示すためには、議会における最高規範としての議会基本条例の制定が必要です。

このため、議会運営委員会のもとに委員9名で構成する議会基本条例検討小委員会を設置し、条例制定に向けて検討を行ってきましたが、このたび条例（案）ができました。



議会基本条例検討小委員会のようす

1 議会基本条例検討小委員会の開催状況

- 第1回 平成21年4月7日 正副委員長の互選
第2回 平成21年5月11日 今後的小委員会の活動について
第3回 平成21年5月25日 条例（案）の項目別検討について
第4回 平成21年6月18日 “
第5回 平成21年6月26日 “
第6回 平成21年7月31日 条例（案）の検討について
第7回 平成21年9月7日 “
第8回 平成21年9月15日 “
第9回 平成21年11月6日 パブリックコメントの結果の検討について
第10回 平成21年11月16日 条例（案）の決定について

〔自平成21年7月23日 議会運営委員会として、岩手県議会及び
至平成21年7月24日 神奈川県議会で調査活動〕

2 条例（案）の主な内容

- (1) 議会の基本理念及び方針を示し、議会に関する基本的事項について規定しました。
(2) 議員が、県民の代表として役割を果たすための責務、活動、政治倫理等について規定しました。
(3) 議員間討議等、議会運営に関する事項や、議会改革、政務調査費等、議会の機能に関する事項について規定しました。
(4) 広報広聴機能の充実等、県民との関係について規定しました。
(5) 監視及び評価、知事等の質問趣旨確認等、知事等との関係について規定しました。
(6) 県民の意見や社会情勢を踏まえ、必要があると認めるときはこの条例を見直すことがあることについて規定しました。

全国都道府県議会議長会自治功労者表彰

次の8名の議員は、この度開催された全国都道府県議会議長会第134回定例総会において、永年勤続の自治功労者表彰を受けられました。



田頭 文吾郎 議員
(30年以上)



武石 利彦 議員
(10年以上)



中西 哲 議員
(10年以上)



三石 文隆 議員
(10年以上)



森田 英二 議員
(10年以上)



黒岩 直良 議員
(10年以上)



佐竹 紀夫 議員
(10年以上)



中内 桂郎 議員
(10年以上)

年末年始のごあいさつについて

公職選挙法の規定により、選挙区内の方々への年賀状は控えさせていただきます。

県民の皆様には、良いお年を迎えることをお祈りいたします。

今後とも「県民の皆様とともに歩む県議会」を目指し、県民の福祉の向上と県勢発展のため全力を尽くしてまいります。

高知県議会議員一同

議会中継



- 本会議と予算委員会の審議の様子を開始から終了まで、休憩中を除きそのまま中継します。
- インターネット及びケーブルテレビでご覧になります。

インターネット

- 生中継（ライブ中継）及び録画中継しています。
- 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

[ホームページアドレス]
<http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/>

※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player (Ver9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

- 生中継（ライブ中継）を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
 - 高知ケーブルテレビ（19CH）（デジタル715CH）
※12月7日の議会中継は17CH（デジタルは714CH）になります
 - 西南地域ネットワーク（1CH）
※12月7日の議会中継は3CHになります
 - よさこいケーブルネット（9CH）（デジタル851CH）
 - 香南ケーブルテレビ（3CH）
 - 四万十町ケーブルネットワーク（9CH）（デジタル11CH）